

備前焼 EC サイト作成委託業務プロポーザル実施要項

1 目的・概要

備前焼の認知度向上及び販売拡大を図るため、デジタル技術を活用した情報発信及び販売促進機能を強化するとともに、多言語に対応した Web サイトを構築し、国内外の利用者に対して効果的な情報提供及び商品販売を行うことを目的とする。

2 業務内容

別紙仕様書のとおり

3 委託期間

契約締結日から令和 8 年 1 2 月 3 1 日まで

4 契約上限額

3, 5 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件の全てを満たす者とする。

- (1) 法人設立又から 3 年以上経過していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない法人であること。
- (3) 次に掲げる措置を受けていないこと。
参加希望の提出日において、国又は地方公共団体その他の公共機関から競争入札における指名停止措置を受けてないこと。
- (4) 次に掲げる申立てを受けている者（当該申立てに対して更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - ①破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立て
 - ②会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て
 - ③民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）により再生手続開始の申立て
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）2 条第 2 号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これの利益になる活動をそれと知りながら行う者でないこと。
- (6) 本業務と同類又は類似の業務を処理した実績を有していること。

6 スケジュール（予定）

実施内容	
公募開始	令和８年７月１６日（木）
仕様書等に係る質問受付期限	令和８年７月２２日（水）１７時
質問回答	令和８年７月２４日（金）
提案書等提出期限	令和８年７月３０日（木）１７時
書類審査	令和８年８月３日（月）
審査結果の通知	令和８年８月７日（金）
契約手続	令和８年８月１２日（水）

7 質問および回答

(1) 受付期間

質問は、令和８年７月１６日（木）から令和８年７月２２日（水）まで（土・日曜日、祝日を除く。）の９時から１７時までに担当部署まで電子メールで提出すること。なお、電子メールには担当窓口の部署、氏名、電話、電子メールアドレスを併記するものとする。

(2) 回答方法

受け付けた質問に対する回答は備前市のホームページ上で回答する。

(3) 留意事項

- ・質問者の社名は公表しない。
- ・質問は、企画提案書等の作成に係る質問に限るものとする。

8 参加表明書及び企画提案書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次に定めるところにより、企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和８年７月３０日（木）１７時まで

※受付時間は、土・日曜日、祝日を除く日の９時から１７時までとする。

(2) 提出書類

(ア) 参加表明書（様式１）

(イ) 企画提案書

企画提案書は、次に掲げるところに従い、任意の様式により作成すること。

① 提出部数

正本 １部（代表印を押したもの） 副本 １０部

② 内容

- (a) 仕様書の業務内容
- (b) 実施スケジュール及び作業フロー（主な作業内容及び役割分担も記載すること。）
- (c) 本業務の推進体制
- (d) 本業務と類似の業務を処理した実績
- (ウ) 見積書（任意様式）
 - ① 経費の明細を算出し、その金額を記載すること。
 - ② 企画提案書とは別にとじること。
- (エ) 会社概要（任意様式）
- (オ) 業務実績調書（任意様式）
 - ※実際にデザインしたサイトの例やサイト整備によって売り上げがどのくらい上がったかなど、具体的なイメージや数値を示すこと。
- (カ) 参加資格確認書類
 - ① 印鑑証明書（提出日より3か月以内のもの）
 - ② 納税証明書（提出日より3か月以内のもの）
 - ③ 商業登記事項証明書（提出日より3か月以内のもの）
 - ④ 財務諸表（直近の決算時における貸貸対照表および損益計算書等）
- (キ) 提出方法
 - 12の事務担当に提出すること。持参又は郵便によることとし、ファクシミリ又は電子メールによる提出は受理しない。

9 審査、選定方法

- (1) 本プロポーザルにおける審査
 - 本プロポーザルにおける審査は、選定委員会を設置し、各選定委員が審査を行う。
- (2) 審査の実施
 - 提出された企画提案書等をもとに、書類審査を実施する。
- (3) 選定方法
 - 選定委員の評価点を提案者ごとに集計し、その合計が最も高い提案者を選定する。
- (4) 審査結果の通知
 - 各提案者に電子メールにより通知する。なお、当該結果について、異議申し立てることはできない。

10 委託契約の締結

選定委員会で選定した契約予定者は、業務内容、契約条件等について協議、

合意したのち業務委託契約を締結する。ただし、諸事情により契約予定者と契約できなかった場合は、次点事業者と協議を行うものとする。

1 1 その他

- (1) 企画提案書は、仕様書の定めるところにより作成すること。
- (2) 本プロポーザルに係る経費は提案者の負担とします。
- (3) 提出期限後の提出書類の加除修正は認めない。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (5) この要領に記載のない事項については、仕様書によるものとする。

1 2 事務担当部署

〒705-8602

岡山県備前市東片上126番地

備前市・瀬戸内市伝統工芸美術品振興事業実行委員会

事務局 備前市産業観光部観光振興課

日本遺産活用係 担当 矢根、岡本

電 話：0869-64-1885

FAX：0869-64-1850

e-mail：bznihonisan@city.bizen.lg.jp